

刈払機を利用した仕事に就きたい！  
刈払機のちょっとした修理や調整の技術を知りたい  
刈払機は怖い…のイメージを克服したい！ 安全が第一！  
刈払機の操作方法の基本を知りたい！

この修了証は、  
刈払機を使った  
仕事に就くには  
必須です!!!

## 刈払機の操作と安全を学ぶ

# 刈払機取扱作業安全衛生教育講座

講師：千葉県森林組合 南部支所 安全管理指導専門家 木村 正敏

【開催日時】 令和 1 年 11 月 6 日(水)の 1 日間 ※雨天決行

9 時 00 分～16 時 00 分(学科教育 5 時間、実技教育 1 時間) ※受付開始 8 時 30 分  
★受講者には、林業・木材製造業労働災害防止協会より安全教育修了証が交付されます。

【開催場所】 君津市 周南公民館 (君津市大山野 26 電話 0439-52-4915)

◆ 集合場所：同上に直接おいでください。

【自動車でお越しの場合】

[高速道路] 館山自動車道 君津 IC より国道 127 号線経由 15 分

[一般道] 国道 127 号線常代交差点 5 分、周南小学校裏

【参加費】 11,100 円 [修了証取得にかかる費用(テキスト・受講料)、事務手数料含む]  
※キャンセルの場合の受講料は原則、返金できませんので、ご了承ください。

【持ち物】 刈払機(原則)、手袋、ヘルメット、ゴーグル、ウエス、工具(お持ちの方)、燃料、筆記用具、弁当  
※作業しやすい服装でお越しください。

【募集人員】 15 名(先着順)

【申込み】 きみつ里山活動ネットワーク

メール [moushikomi@kimitsu-satoyama.net](mailto:moushikomi@kimitsu-satoyama.net)

F A X 0439-27-0277 (事務局)

電話 0439-55-8952 (担当: 堤 当日緊急連絡先もこちらへ)

【注意事項】 ①申込締切り 令和 1 年 10 月 20 日(定員になり次第終了)。  
②申込みいただいた方には、申込書式(写真貼付が必須)を送付します。手続き下さい。

※1 労働基準局通達「刈払機取扱作業に対する安全衛生教育について」に基づく講座です

※2 本特別講座は、林業・木材製造業労働災害防止協会の修了証書が交付されます。刈払機利用の業務従事者となるには必須のアイテムです！

主 催 きみつ里山活動ネットワーク

後援 特定非営利活動法人 ちば里山センター / 協力 千葉県森林組合 南部支所